

# 令和8年（2026年）第1回鹿追町議会臨時会会議録

## 1 議事日程 第1号

日時 令和8年（2026年）1月26日（月曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 日程 1        | 会議録署名議員の指名                            |
| 日程 2        | 会期の決定について                             |
| 日程 3        | 諸般の報告                                 |
| 日程 4        | 行政報告                                  |
| 日程 5 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて                     |
| 日程 6 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて                     |
| 日程 7 議案第 1号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第11号）について    |
| 日程 8 議案第 2号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員（9人）

- |             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 佐々木康人議員  | 2番 黒井 敦志議員 | 4番 青砥 敏一議員  |
| 5番 山口 優子議員  | 6番 欠番      | 7番 川染 洋議員   |
| 8番 狩野 正雄議員  | 9番 安藤 幹夫議員 | 10番 清水 浩徳議員 |
| 11番 上嶋 和志議員 |            |             |

## 4 欠席議員（1人）

- 3番 金子 孝伸議員

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

教育委員会教育長	草野礼行
代表監査委員	野村英雄
農業委員会会長	菊池輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	渡辺雅人
総務課長	武者正人
会計管理者	香川雅
総務課主幹(消防署長)	桑折琢也
企画課長	橋本和則
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	渡辺弘樹
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	高橋龍也
建設水道課主幹	鳩啓二
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	袈岩由美子
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	平山宏照
社会教育課主幹	早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 東 原 孝 博  
書 記 川 瀬 直 美

令和8年(2026年)1月26日(月曜日) 午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

ただいまから、令和8年(2026年)第1回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

ここで欠席者の報告をいたします。

金子孝伸議員、大上朋亮町民課長、高瀬俊一総務課財政担当課長、最上佐緒里総務課総務係長から欠席する旨の届け出がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長(上嶋和志)

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により1番、佐々木康人議員、2番、黒井敦志議員を指名します。

---

日程2 会期の決定について

○議長(上嶋和志)

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定しました。

---

日程3 諸般の報告

○議長(上嶋和志)

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

---

日程4 行政報告

○議長（上嶋和志）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和8年（2026年）第1回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

年前の12月10日ですけれども、北海道教育委員会のほうから、田原学力向上推進課長が来庁されました。

これは、昨年7月に本町のほうから、北海道の教育長に鹿追高等学校の全国募集における制度改善要望を行ったことに伴いまして、その後の検討状況について説明に来ていただいたわけでありまして。

そのとき、受けた説明の内容といたしましては、鹿追高校の道外全国募集について、道教委のほうで制度改善の検討が進められているということでありまして、入試に関する要綱の変更の適用まで一定の期間を要するということが、まず時間がかかるということが一つであります。

その検討内容といたしましては、一般的な推薦とは別枠での一般選抜の導入、いわゆる道外との枠を設けてほしいというお話もさせていただいておりますので、その辺の関係。

それからこの募集人員の内容については、本町一貫教育、あるいはその推薦の関係で非常になかなかちょっと見ても分かりづらいという表示方法になっているということの改善、あるいはあと学校長の裁量の拡大などができないかということをお話しているところでありますけれども、いずれにしてもこの道外募集の関係については、なかなか制度の改善についても、いろいろハードルがあるというお話をいただいたところであります。

令和7年度（2025年度）入学者において、たくさん道外から手を挙げていただいたのですが、おおよそ半数ぐらいしか受入れなかったということもございまして。

この内容の改善については、なかなか難しいと思っておりますけれども、引き続きこれらの全国募集に係ることについては引き続き要望をしていきたいと思っております。

令和8年（2026年）の道立高等学校の入学選抜の出願状況が、本日午前中に公表をされる予定とお聞きをしております。

内容は、私も承知しておりませんので後で見たいと思います。

次に12月16日には、北海道社会貢献賞の伝達式を行いました。

11月20日、札幌で鈴木北海道知事より、令和7年度（2025年度）の北海道社会貢献賞（自治功労賞）、安藤幹夫議員が受賞されましたので、私のほうから改めて伝達をさせていただいたところであります。

皆さん御存じのように、安藤議員は現在6期目ということで、今は議会運営委員長もお努めをいただいておりますけれども、議長、副議長の要職も務めていただきました。議会運営、町の振興に大きく寄与をしていただいているということでございます。

次に、12月21日には、ウィンターコンサート2025ということで、町民ホールで開催されました。

鹿追小学校のジュニアアンサンブル、瓜幕中学校の総合文化部、鹿追中学校吹奏楽部、鹿追高校の吹奏楽部と教育大の釧路校の交響吹奏楽部とのコンサートということで、出演者はトータル100名、来場者は300名というふうになってございます。

すっかり12月に開催をするウィンターコンサートとして定着をして、たくさんの方がお越しをいただきました。

幼小中高一貫教育と高校・大学の連携を具体化するこのイベントということで、できるだけ長く続けていきたいと感じた次第でございます。

12月23日には、地域貢献感謝状の贈呈式を行いました。

今回は、町内外で9社の企業の方に感謝状を贈らせていただきました。

町内関係で申し上げますと、株式会社三井組様、有限会社健勝重建様、ほか町外の企業様ということでございます。

なかなかの予算等の制約もあって、行政でなかなか手が届かない部分の維持補修、環境整備をしていただいたということで、感謝状を贈らせていただいたところであります。

年が明けまして1月6日には、令和8年（2026年）鹿追消防団の出初式が消防庁舎前の訓練場で行われました。

団員さん38名、来賓28名、消防の後援会6名。関係者等々合わせて全体で90名ということでございます。

巡閲、分列行進が披露されまして、そのあと表彰式では、18名の団員さんにそれぞれ永年勤続賞、勤続賞、功労賞と表彰状が贈られたところであります。

1月6日には、特別敬寿祝いということで100歳を迎えられた、もみじの里に入所をされている小川てる子さん、お誕生日が1月4日ということで、記念品等を贈らせていただ

いたところであります。

1月11日には、令和8年の鹿追町はちを祝う会が町民ホールで開催をされました。

今年度は、49名の20歳の方が御参加をいただいたところでございます。

次に1月13日には、鹿追町名誉町民、前鹿追町長、吉田弘志様の町葬を執行をさせていただいたところであります。町内外から300名ほどの御参列をいただきました。

町葬執行に当たりまして、議会の皆様はもとより、町民の皆さんからも多大なる御協力を賜りましたことを改めて感謝を申し上げる次第であります。

1月14日には、バイオガスの都市ガス利用検討に関する基本合意書の締結式が、帯広市内の帯広ガス株式会社様で行われました。

この合意内容につきましては、本町で生産されましたバイオガスを精製し、バイオメタンとして都市ガスに混入して供給する地産地消型サプライチェーンの構築を目指すことを目的に、本町と帯広ガス株式会社、エア・ウォーター株式会社の3社で、共同検討を実施していくということでございます。

新聞等でも報道いただきましたとおりでありますけれども、家畜ふん尿を原料にしたバイオメタンの都市ガス、導管への混入というのは国内初の取組であります。

また十勝地域のこの未利用のバイオマス資源を活用して、脱炭素社会の実現に貢献する、このことも目指していくということでもあります。

合意書の中では、本町におけるバイオガス生産量及び未利用資源の把握をするとともに、バイオガス精製技術の適正性の評価、都市ガス導管へのバイオメタン混入に係る技術検証を実施をし、令和8年度（2026年度）内の利用開始を目標に検討、協議、作業を進めてまいりたいと思っております。

1月22日には、鹿追町次世代農業経営対策協議会が開かれました。

第6回目ということになります。前回からちょっと間が空いたということで、町、農協、農業委員会、それから普及センターという構成員で今回の会議を開いたところであります。

検討事項とされているものについては、一つ目が農家の子弟が、このほかの産業に行かないで担い手として、親元、就農する方策の検討に対する助成制度の在り方。

二つ目は、新たに鹿追で農業をしてもらうための農業インターンシップ制度の取組。

それから三つ目としては、このインターンシップを経た後に、第三者継承等も見据えた仕組みづくり。

四つ目については、これらの取組をサポートしていくための組織、いわゆる農業担い手

育成センターの設置について、次の会議までに素案等を作成して、この設置に向けて検討を進めるという協議をさせていただいたところであります。

J Aさんの第12次の農業振興計画のアンケート等の調査結果の報告等も受けて、数はそう多くないですけれども、第三者継承や先ほど申し上げました農業インターンシップ、あるいは研修生の受入れを考えている方が少なからずいるということも確認されましたので、このようなことも踏まえて、しっかりと検討を進めていきたいと思っております。

1月23日には、2026しかりべつ湖コタンの開村式と祝賀会が開かれたわけであります。

町内外の関係者、議員の皆様も含めて、およそ70名の御出席をいただきました。

恒例の開村式の風景、赤いふんどし姿での開村宣言も今年も行われました。

そのあと、ホテル風水のほうで祝賀会が開かれまして、それぞれ来賓の皆さんの御挨拶をいただいたところであります。

料理については、今年も地元のものということで、チョウザメのカルパッチョ、それから茹で卵のキャビアのせのほか、ソーセージ、乳製品、それから瓜幕のハウスの水耕栽培の食材を確認しながら懇親を深めたところでもあります。

今シーズンのしかりべつ湖コタン、3月15日までの50日間の開村を予定しております。

昨シーズンの入り込み数が延べ、2万4,000人ぐらいということで、この数を上回る方々の来場を期待をしているところでもあります。

それから、今週の金曜日1月30日には、日本ジオパークの再認定、昨年10月の中旬に現地調査が行われました。その結果が1月30日に行われる第56回日本ジオパーク委員会において決定をされるということで、この日の30日の夕方、再認定の可否について、御連絡をいただくという予定になっております。

再認定されると信じて、この電話を待ちたいと思っております。

以上、行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで、行政報告を終わります。

---

日程5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（上嶋和志）

日程5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同法第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

専決処分といたしました事由を申し上げます。

承認第1号は、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第9号）であり、昨年12月28日に逝去されました前鹿追町長、鹿追町名誉町民、故吉田弘志様の鹿追町葬を1月13日に執り行うに当たり急を要したため、また、降雪及び強風による吹きだまりなど除排雪費に不足が生じたため、令和8年（2026年）1月7日、専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

補正の内容につきまして、4ページから御説明をいたします。

令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによることといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ2,061万円を追加をいたしまして、総額を87億795万9,000円とするものです。

補正予算の内容につきまして、歳出10ページで御説明をいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費で報償費30万円、需用費合計で93万9,000円、役務費19万1,000円、使用料として、祭壇使用料418万円のそれぞれ追加であります。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費で除雪に係る委託料1,400万円、使用料で100万円のそれぞれ追加です。

次に歳入につきまして、前ページで御説明をいたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で2,061万円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第9号）の専決処分について御説明を申し上げました。

御審議の上承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

4番、青砥敏一議員。

○4番（青砥敏一）

除雪委託料についてなのですが、当初予算で2,300万ほどで始まったと思うのですが、これが12月10日過ぎの降雪からの作業だと思うのですが、それで1月7日に専決処分で1,500万補正しているということは、12月中に当初予算分が無くなりかけてるということで補正ということだったと思うのですが、12月の実績と1,500万円という金額の根拠について、説明願います。

○議長（上嶋和志）

答弁。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えいたします。

除雪費の今年度の実績につきましてですが、まず全車の出動というのが12月11日並びに12月15日の2回が委託をかけている車両、それから直営で所有している車両含めて全車出動しております。

そのあと、降った後、かなり最近、近年に降った後の強風というのがなかなか収まらないというのが顕著に見られまして、排雪、吹きだまり等について、そのあとの数日にかけて、吹きだまりのほうの除雪も行っているところでございます。

全車出動が11日、そのあと12日、13日と、走行スピードの速い、足の速い車をメインに吹きだまりの除雪に向かう。15日にまた大雪が降りましたので、それ以降、16日、17日、18日、19日、それから20日、27日もそうですけれども、強風による吹きだまり除雪について対応してきていたところ、1月6日の時点で当初予算が今後足りなくなるという見込みになりましたので、1月7日付けで専決の処分をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（上嶋和志）

はい。青砥議員。

○4番（青砥敏一）

あと、その1,500万円という根拠と、12月はいくら執行されたんですか。

○議長（上嶋和志）

はい。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えいたします。

当初予算、除雪費の委託料でございますが、2,354万4,000円ございました。

12月分の執行につきましては、2,015万2,000円を支出しております。

排雪の関係で、使用料、ダンプ使用につきましては、150万ほど支出しておりまして、1月の専決前の状況でいきますと、490万ほどの残額ということで、1月7日の時点で専決させていただきましたが、今後、不足が見込まれたということで、7日付で専決させていただきまして、そのあと不足分につきましては、今後、説明が出るかと思っておりますけれども、補正予算のほうも同時に計上させていただいてるところでございます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

○4番（青砥敏一）

なし。

○議長（上嶋和志）

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は御起立願います。

起立8名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

承認第1号は、承認することに決定しました。

---

日程6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（上嶋和志）

日程6、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

承認第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方自治法第179条の第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同法第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

専決処分といたしました事由を申し上げます。

承認第2号は、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第10号）であり、衆議院解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される見込みとなり、急を要したため、令和8年（2026年）1月14日に専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容につきまして、13ページより御説明をいたします。

令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによることといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ882万1,000円を追加をいたしまして、総額を87億1,678万円とするものです。

補正予算の内容につきまして、歳出19ページより御説明をいたします。

総務費、選挙費、衆議院議員選挙費で、執行経費といたしまして、報酬で109万2,000円、職員手当等で395万4,000円、報償費で4万3,000円、旅費で19万4,000円、需用費合計で66万3,000円、役務費で140万7,000円、委託料で110万円、原材料費で36万8,000円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入18ページで御説明をいたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で332万1,000円の追加。

道支出金、委託金、総務費委託金の選挙費委託金で550万円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第10号）の専決処分について御説明を申し上げます。

御審議の上、承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は御挙手願います。

挙手7名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

承認第2号は、承認することに決定しました。

---

日程7 議案第1号 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（上嶋和志）

日程7、議案第1号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第1号は、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第11号）となるものです。

令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによるものといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ9,999万4,000円を追加をいたしまして、総額を88億1,677万4,000円とするものです。

補正予算の内容につきまして、歳出28ページより御説明をいたします。

総務費、総務管理費、物価高騰対策事業費で、住民一人1万円商品券発行事業実施のため、報償費4,875万円、需用費合計で65万6,000円、役務費142万7,000円、委託料38万5,000円、負担金で水道基本料金負担軽減対策事業実施のため、簡易水道事業会計補助金など1,564万円のそれぞれ追加。

農林費、農業費、農業用水事業費は、153万3,000円の財源内訳の補正であります。

款項、商工費、商工業振興費の負担金で、企業活性化推進助成金の追加によりまして、313万6,000円の追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費で、今後不足が見込まれます除雪関連費用の追加のため、委託料2,300万円、使用料200万円のそれぞれ追加。

款項目、予備費の予備費で、年度内における緊急時の対応のため、500万円の追加であります。

次に、歳入26ページから御説明をいたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で3,049万1,000円の追加。

使用料及び手数料、使用料、農林使用料の農業使用料で153万3,000円の減額。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,790万円の追加。

繰入金、基金繰入金、商工業振興基金繰入金の商工業振興基金繰入金で313万6,000円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

28ページの物価高騰対策事業費の町民一人当たり1万円の商品券の配布ということですが、これは全員協議会で説明を受けたときに6月1日から配布ということだったので、今年度中に実施できないのでしょうか。

その理由を教えてください。

○議長（上嶋和志）

答弁。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。全員協議会で御説明させていただいたとおり、この今回補正させていただきます金額につきましては、令和8年（2026年）に執行したいということで御説明させていただいたところであります。

今年度できない理由ということでございますけれども、本年度につきましては、これとはまた別に、プレミアム商品券ですとか、あと12月にそれぞれ行った商工観光課のほうでそれぞれ行った事業が1月末ですとかということで、重複する可能性があるということで、従前から、昨年、一昨年から全額繰越しして、翌年に執行するというような流れになっておりました。

やはりそこら辺の区分、混在しないような整理が必要ということで、繰越しして新年度に行いたいということで考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（上嶋和志）

よろしいですか。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

今おっしゃった商品券の期限は1月中ですよ。だとすると、混在はしないのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。お話のとおり1月末です。ただ今年執行するとなると、例えば2月、3月の間に、この1万円を給付したことによって、消費できない可能性もあると思います。

期間的には2か月という短期間で消費する期間も短いという恐れもありますし、今提案させていただく内容につきましては、半年間の期間で消費してくださいというような時間の猶予もあると思いますので、そういった部分も考慮しますと、お話させていただいたとおり、全額繰越しをして、半年間の期間で執行したほうが効率的であろうと考えているところであります。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい。ちょっと確認ですが、発行する期間と使用期間というのはまた別だと思うのですが、その使用期間も年度末の3月末をまたぐのはよくないということですか。

私が申してるのは、今年度中に発行して配って、使用期間については従来どおり6か月、夏なり秋なりぐらいまでの使用期間ということをちょっと想定しているのですが、使用期間が年度をまたいではいけないということですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

手続上はできると思います。何をお話しするかというと、いろいろ国の財源等々も含めるとそこら辺の部分が煩雑になって、内示を受けた金額が総額で1億弱ということで鹿追町のほうで内示をいただいておりますけども、そういった部分の割らないような執行も必要かと考えてるところでありますので、そこら辺も考慮すると、やはり全額繰越して明確にしたほうがよろしいと考えているところであります。

○5番（山口優子）

はい。

○議長（上嶋和志）

はい。ほかに。

4番、青砥敏一議員。

○4番（青砥敏一）

除雪委託料の補正なのですが、先ほども言ったように専決処分で1,500万を補正しまして、1月になってからの残額が1,839万ということなのですが、さらに今回2,500万補正するということは、1月に入ってからの実績と今回の2,500万円要求する理由を説明願います。

○議長（上嶋和志）

はい。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。御説明いたします。

まず、今回の1月から今シーズン3月までのこの除雪のこのシーズンなのですが、過去令和4年（2022年）から6年（2024年）までの3年間の平均額をまず算出いたしましたし

て、1月7日付けで専決させていただいた分というのは、本日の臨時議会までの間に必要な除雪費というところを差引きまして、残りの部分を今回補正予算という形で補正をさせていただきました。

内訳としましては、まず専決分で委託料1,400万、今回補正額が2,300万ということで3,700万になります。

過去3年間の平均ですけれども、おおよそ計算した結果、3年で3,700万ということになってございます。

使用料につきましても、同じ考え方で、専決処分分で100万円を専決させていただきました。

補正につきましては、200万円の補正をさせていただいてるということで合計300万円の除雪費というふうになっているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上嶋和志）

4番、青砥議員。

○4番（青砥敏一）

まず1月の実績分を教えてほしいのと、最近の除雪体制でちょっと分からないのですが、何か分かる資料とかあったらいただきたいのと、5年以上前の話ですと、委託車両が18台、直営3台とかでやっていたのですが、その体制が変わったのかどうなのか。

除雪費が多いということは、多分委託車両が増えているということだと思うのですが、その辺の情報も分からないので、そういう資料があれば教えてほしいのと、稼働実績の表があると思うのですが、そういう資料もいただきたいなと思うのですがどうかですか。

○議長（上嶋和志）

はい。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えいたします。

1月分の実績につきましては、現在遂行中でございまして、各社からの請求書がまだちょっと到着してないということで、まだ合計の詳細な数字については、今現在、手元にはございません。

それから、車両の台数についてでございます。

令和7年度（2025年度）の体制といたしましては、借り上げ車15台、貸付け車が5台

ということで、業者に委託をかけている部分に関しては20台になります。

鹿追町が所有しております除雪車、ミニショベル等含めてなのですけれども、直営で6台とミニタイヤが1台ということになっております。

また、資料につきましてはちょっとお時間がかかるもので、ちょっとお時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

青砥議員。

資料については、後ほどでもよろしいでしょうか。

○4番（青砥敏一）

はい。

○議長（上嶋和志）

4番、青砥議員。

○4番（青砥敏一）

これ、今の1月の実績が分からないで、補正額は平均だけで出すということですか。

○議長（上嶋和志）

はい。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。12月までで残り490万円ほどの当初予算額がございました。

そのあと、1月のお正月から専決までの間に若干除雪のほう、吹きだまり除雪等ではいるのですけれども、その分に関してはまだちょっと手元には数字として上がってきてないという事実でございます。

それも考慮しまして490万ほどの残額を1月の専決まで使用したということを仮定というか、踏まえまして、足りない部分を3年間の平均で除雪費を計上させていただきました。

いかんせん毎年降る量はその年によって、本当に少なかったり多かったり、昨年のようなドンと短期で降る場合もありますし、自然現象でございますので、毎年、除雪費というのを実績としてはかなり増減はいたしますけれども、今のところ必要な額ということで最低限、専決処分並びに補正予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長（上嶋和志）

4番、青砥議員。

○4番（青砥敏一）

確認なのですが、その実績を含めた資料を後ほどいただけるということでしょうか。

○議長（上嶋和志）

はい。高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

1月の稼働分も含めた1月からの実績ということでよろしいでしょうか。

○議長（上嶋和志）

4番、青砥議員。

○4番（青砥敏一）

12月も含めて実績とその後の資料をいただきたい。

○建設水道課長（高橋龍也）

承知しました。

○議長（上嶋和志）

資料配付については、後ほどということでございます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は御起立願います。

起立8名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 8 議案第 2 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計補正  
予算（第 4 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 8、議案第 2 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 2 号は、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）となるものです。

第 1 条、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）は次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきまして、第 1 款、簡易水道事業収益、第 1 項、営業収益を 1,000 万円減額し、第 2 項、営業外収益に 1,000 万円を追加をし、補正後の合計額は補正前と同額の 2 億 5,362 万 7,000 円とするものです。

次に補正予算の内容につきまして、次ページ、補正予算説明書により御説明をいたします。

収益的収入及び支出の収入につきまして、簡易水道事業収益、営業収益の給水収益で簡易水道使用料 1,000 万円の減額。

営業外収益の他会計補助金で、一般会計補助金 1,000 万円の追加であります。

以上、簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御挙手願います。

挙手8名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで閉会します。

閉会 10時49分